

新事業育成資金

新しい技術の活用、特色ある財・サービスの提供等により市場を創出・開拓し、高い成長性が見込まれる中小企業の皆様は融資を受けることができます。

対象となる方

高い成長性が見込まれる新たな事業を行う方であって、次のすべての要件にも該当する方

- (1) 新たな事業が事業化されて概ね7年以内の方
- (2) 成長新事業育成審査会から事業の新規性・成長性について認定を受けた方等
- (3) 中小公庫及び商工中金が継続的に経営課題に対する経営指導を行うことにより、円滑な事業の遂行が可能と認められる方

支援内容

- ・貸付限度額:6億円
- ・貸付期間:設備資金15年以内、運転資金7年以内
- ・据置期間:設備資金5年以内、運転資金2年以内
- ・貸付利率:【中小公庫】特別利率③
6年目以降は基準利率+0.2%
- ・【商工中金】新事業特別利率
- ・担保、保証条件:担保の一部を不要とする融資制度(120頁参照)、経営者本人の個人保証を不要とする制度(118頁参照)が利用可能

新株予約権を活用した支援内容

【中小公庫】

中小企業の皆様が新たに発行する新株予約権を中小公庫が取得し、新たに発行する普通社債の引受又は貸付を中小公庫が行うことにより資金供給を受けることができます。

- ・貸付限度額:1億2千万円(本制度の融資及び社債の合計の限度は6億円)
- ・貸付利率:基準利率+0.4%
- ・償還期間:7年以内
- ・担保条件:無担保
- ・保証条件:経営者本人の個人保証を不要とする制度(118頁参照)が利用可能

取扱金融機関

中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、沖縄振興開発金融公庫

ご利用方法

申込み時に各機関に必要な書類を提出して下さい。
必要書類については各機関にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

・中小企業金融公庫

東京相談センター 電話:03-3270-1260、名古屋相談センター 電話:052-551-5188、
大阪相談センター 電話:06-6345-3577、福岡相談センター 電話:092-781-2396
全国各支店: <http://www.jasme.go.jp/jpn/business/a400.html>

・商工組合中央金庫

お客様サービスセンター 電話:03-3246-9366
全国各支店: <http://www.shokochukin.go.jp/tempo/index.html>

・沖縄振興開発金融公庫 電話:098-941-1740